

(2) 茨城沿岸の現況と課題

< 環境面 >

第1回茨城沿岸海岸保全基本計画改訂検討委員会 H27.7.13

目次

資料-2(2)

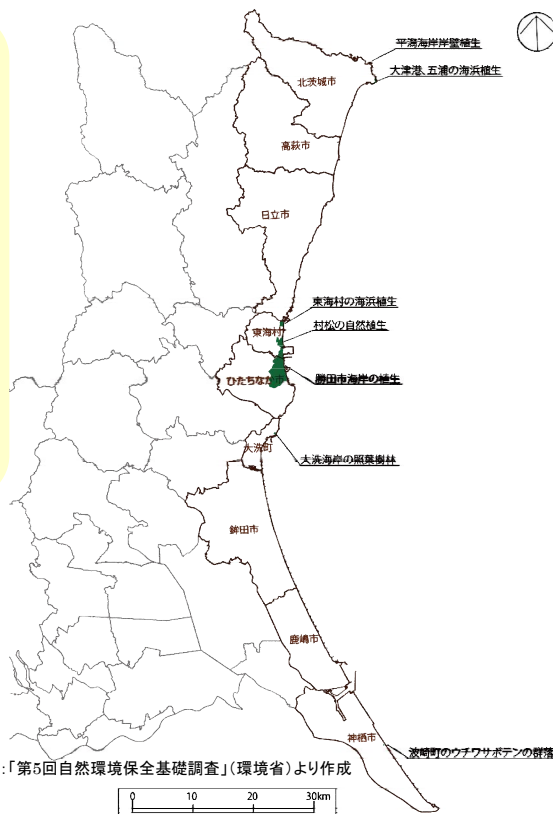
1. 特定植物群落	1
2. 東日本大震災前後の植生の状況	3
3. 絶滅のおそれのある海岸植物	4
4. 絶滅のおそれのある動物	5
5. 海産無脊椎動物	6
6. 藻場の分布状況	7
7. 水質状況(公共用水域)	8
8. 水質状況(海水浴場)	9
9. 放射能濃度	10
10. 放射線量	11
11. 海岸漂着物	12
12. 景観資源	13
13. 景観形成計画	14
14. 自然公園等	15

1. 特定植物群落

- 沿岸には、「特定植物群落(環境省選定)」が分布する。海岸域に生息する種を抽出して現行計画に記載している。
- 環境省は、東日本大震災の影響調査を実施した。その結果、「平潟海岸岸壁植生」、「大津港・五浦の海浜植生」、「東海村の海浜植生」、「村松の自然植生」、「勝田市の海岸植生(現ひたちなか市)」は、影響が認められなかった。
- 「殿山のハマギクの南限地」は、震災前に生息地の消失が確認された。
- 引き続き、海岸部に生息する重要な植物群落の保全に配慮していく必要がある。



写真：茨城県教育委員会 HP



資料：「第5回自然環境保全基礎調査」(環境省)より作成

1. 特定植物群落

《植生学会 震災復興プロジェクトチーム 津波影響調査結果》

「平潟海岸岸壁の植生」については、津波は指定群落の直下までは到達したが群落には到達せず影響は無かった。
 「ハマギク南限地」および「東海村の海岸植生」についても影響は軽微であった。
 調査票の得られていない他の群落についても影響はなかったようである。

No.	県	特定植物群落名	調査票数	調査者	防潮堤の有無	津波前立地	津波による立地変化	津波後立地改変	津波の影響	再生予測	予測の理由、再生に要する期間、その他(自由記載)
42	茨城	平潟海岸岸壁の植生	1	原正利・朱宮文晴	防潮堤なし	斜面上部	無し	無し	無し	未記入	津波は指定群落の直下までは到達したが群落には到達せず影響は無かった。
43	茨城	ハマギク南限地	1	朱宮文晴、河野耕三、小此木宏明	未記入	海崖	無し	無し	影響軽微	未記入	
44	茨城	東海村の海岸植生	1	朱宮文晴、河野耕三、小此木宏明	未記入	砂浜	無し	無し	影響軽微	未記入	

出典：「植生情報第18号(2014年3月) 特集：東日本大震災復興プロジェクト報告、津波影響調査の結果について」
 (植生学会震災復興プロジェクトチーム(千葉県立中央博物館分館海の博物館 原 正利))

2. 東日本大震災前後の海岸植生の状況

- 環境省は、東日本大震災前後の植生分布を調査。 ※震災後は2回
- 茨城県においては、平成24(2012)年までをみると自然植生と自然裸地がやや減っており、二次植生がやや増加していたが、平成25(2013)年では平成24(2012)年に比べ、全体的に大きな変化は見られなかった。
- 引き続き、海岸部に生息する植生の分布に注視していく必要がある。

※) 環境省が、既存の植生図を参考に、衛星画像(茨城県域:2001/4/23~2007/1/11取得)を判読し、震災前の植生判読図を作成。震災後の植生判読図は2011/3/12~2011/3/27に撮影された空中写真を判読し、現地調査結果を踏まえて作成。
東日本大震災前後の植生の改変状況、震災後の植生図については、別冊参考資料に付した。



面積集計区分	震災前	震災後(2012)	震災後(2013)
1 自然植生	1.8	1.1	1.1
2 自然裸地	5.5	5.3	5.3
3 植林	0.7	0.7	0.7
4 二次植生	0.7	1.6	1.8
5 耕作地	2.6	2.1	1.9
6 土地利用	12.7	13.2	12.9
7 その他	1.5	1.5	2
合計	25.5	25.5	25.6

※) 二次植生: 二次林、非耕作農地、空地雑草群落など
土地利用: 市街地、造成地など

出典:「平成25年度東北地方太平洋沿岸地域植生・湿地変化状況等調査調査報告書」
(環境省自然環境局生物多様性センター、平成26(2014)年3月)

3. 絶滅のおそれのある海岸植物

- 「茨城における絶滅のおそれのある野生生物 植物編 = レッドデータブック」(平成9年作成)が平成24年に改訂された。
- 引き続き、絶滅のおそれのある海岸域の植物に注視していく必要がある。

名称	カテゴリー(2012)	科	生息環境	県内の生息地域				消定理由	生分布の限定
				県北	県央	県南	県西		
アスマキク	絶滅危惧ⅠA類	キク科	荒れた草原	●	●	●	●	●	●
オオウメカサソウ		イネ科	海岸近くのマツ林	●	●	●	●	●	●
イワレハコ		ペンタゴナム科	海岸の岩上や茅葺き屋根	●	●	●	●	●	●
マツハラン	絶滅危惧ⅠB類	マツハラン科	樹幹や岩隙	●	●	●	●	●	●
マルバトウキ		セリ科	海岸	●	●	●	●	●	●
イヨカスラ		ガガイモ科	海岸に近い草地	●	●	●	●	●	●
ヒトモリスギ	絶滅危惧Ⅱ類	カタクリ科	海岸近くの湿り気のある草地	●	●	●	●	●	●
ヒトコラオ		カタクリ科	やや湿り気のある原野	●	●	●	●	●	●
ヤナギタンポポ		キク科	海岸近くの林下	●	●	●	●	●	●
オオクク	絶滅危惧Ⅱ類	カマツリグサ科	海水の出入りする汽水域の湖畔	●	●	●	●	●	●
イヌハギ		マメ科	海に近い自当りの良い砂地	●	●	●	●	●	●
ヒノキ		ヒノキ科	海岸の安定した岩場	●	●	●	●	●	●
クラキク	準絶滅危惧	キク科	海岸の浸地	●	●	●	●	●	●
シオガク		カマツリグサ科	海岸の海水の出入りする泥地	●	●	●	●	●	●
コハマキク		キク科	海岸の崖地、砂地	●	●	●	●	●	●
ハマキク	準絶滅危惧	キク科	海岸の崖	●	●	●	●	●	●
ハマカキラン		ラン科	海岸のクロマツ林下	●	●	●	●	●	●
フジナデシコ		ナデシコ科	海岸に生える	●	●	●	●	●	●
ヒトツボク	絶滅種	ラン科	アカマツ林のような明るい林下	●	●	●	●	●	●
ハマレンソウ		ラン科	海岸の自当りのよい地上や岩	●	●	●	●	●	●
センダイヤハギ		マメ科	海岸の砂浜	●	●	●	●	●	●
シバネ		ホロムイノウ科	河口や干潟の縁分を食む湿地	●	●	●	●	●	●



＜茨城県レッドリスト(植物編)のカテゴリー定義およびその基本概念＞

絶滅	本県ですでに絶滅したと考えられる種。(栽培下でのみ生育している野生絶滅を含む。)
絶滅危惧Ⅰ類	絶滅の危機に瀕している種。現在の状態をもとにした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの。
絶滅危惧ⅠA類	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの。
絶滅危惧ⅠB類	絶滅危惧ⅠA類ではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの。
絶滅危惧Ⅱ類	絶滅の危機が著大ではないが、現在の状態を維持するための圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧ⅠB類」のランクに移行することが確実と考えられるもの。
準絶滅危惧	存続基盤が脆弱な種。現時点での絶滅危険度は小さいが、生育条件の変化によっては「絶滅危惧Ⅰ」として上位ランクに移行する要素を有するもの。
情報不足	評価するだけの情報が不足している種。
①注目種	最近県内での生育が確認された種であるが、県内の分布域がまだ十分に調査されていない種。
②現状不明種	最近の情報がなく、生育状態が不明の種。



出典:「いばらきの海岸植物」(茨城県)

4. 絶滅のおそれのある動物

- 茨城県内に生息の記録がある動物の中から、県内ではすでに絶滅したと考えられる種、絶滅の危機に瀕している（危険が増大している）種、生息条件の変化によっては絶滅の危険が生じる可能性がある種（レッドリスト）が、2015年3月に2000年版からリストが更新された。
- 引き続き、絶滅のおそれのある海岸域の動物に注視していく必要がある。

茨城県における絶滅のおそれのある野生生物（動物編）

茨城県

絶滅	本県ではすでに絶滅したと考えられる種。 (飼育下でのみ生息している野生絶滅を含む)
絶滅危惧Ⅰ類	絶滅の危機に瀕している種。現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難な種。
絶滅危惧ⅠA類	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの。
絶滅危惧ⅠB類	絶滅危惧ⅠA類程ではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの。
絶滅危惧Ⅱ類	絶滅の危険が増大している種。現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧ⅠB類」のランクに移行することが確実と考えられるもの。
準絶滅危惧	存続基盤が脆弱な種。現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧Ⅰ」として上位ランクに移行する要素を有するもの。
情報不足	評価するだけの情報が不足している種。
①注目種	最近県内での生息が確認された種であるが、県内の分布域がまだ十分に調査されていない種。
②現状不明種	最近の情報がなく、生息状態が不明の種。

類	名称	カテゴリー (2015)	科	判定理由				交雑可能な別種の侵入
				生息環境の悪化	生息地の減少	捕獲による減少	移入種との競合	
哺乳類	スナメリ	準絶滅危惧	ネズミイルカ	●	●			
	オオヒシクイ		カモ	●				
	コクガン		カモ	●				
	クロサギ	絶滅危惧IB類	サギ	●				
	クロツラヘラサギ		トビ	●				
	ホリアイ		シギ	●				
	ヤマセミ		カワセミ	●				
	オオセツカ		センニュウ	●				
	トモユカモ		カモ	●				
	ヒメウ		ウ	●				
	イカルチドリ		チドリ	●				
	シロチドリ		チドリ	●				
	セイタカシギ	絶滅危惧Ⅱ類	シギ	●				
	オオハシシギ		シギ	●				
	オオトリハシシギ		シギ	●				
アカアシシギ		シギ	●					
ツバメチドリ		ツバメチドリ	●					
ヨアシシギ		カモメ	●					
コシヨリ		チドリ	●					
コシヨリ		シギ	●					
オクロンギ	準絶滅危惧	シギ	●					
ツルシギ		シギ	●					
ハマシギ		シギ	●					
爬虫類	アカウミガメ	絶滅危惧Ⅱ類	ウミガメ	●	●			
	カワクワツボ	絶滅危惧IA類	ウカウカツボ	●	●			
	カビシラトリ		ニッコウガイ	●	●			
	アリタケモドキ		ヒツバリアケガニ	●	●			
	ミンタカウザンシヨウ	絶滅危惧IB類	カワザンシヨウ	●	●			
	スナガイ		サナギガイ	●	●			
	ヒラカワザンシヨウ		カワザンシヨウ	●	●			
	クリイロカワザンシヨウ		カワザンシヨウ	●	●			
	ミスコマツボ	絶滅危惧Ⅱ類	ミスコマツボ	●	●			
	ハマガニ		モズガニ	●	●			
	アリアケサガニ		モズガニ	●	●			
	コモツキガニ		コモツキガニ	●	●			
	チヨガニ		コモツキガニ	●	●			
	ヒナタムシヤドリカワザンシヨウ	準絶滅危惧	カワザンシヨウ	●	●			
	モズガニ		モズガニ	●	●			
アケガニ		ベンケイガニ	●	●				
フタマスナウミナナフシ	情報不足注目種	スナウミナナフシ	●	●				
ヒメヒトコ		クラバ	●	●				
ヒメマヒモムシ		リネウス	●	●				
チビキスイヒモムシ	情報不足現状不明種	チトラステマ	●	●				
ヒメキスイヒモムシ		チトラステマ	●	●				
ドロオニスヒオ		スヒオ	●	●				

5. 海産無脊椎動物

- 茨城県自然博物館では、北茨城市から神栖市に至る茨城沿岸全域の岩礁、砂浜、ヘッドランド（鹿島灘）に生息する海産無脊椎動物の調査を行っており、各地で多様な種の分布が確認され、貴重なデータが蓄積されている。
- 引き続き、浅海域の生物の生息・生育状況に注視していく必要がある。

調査時期	調査地域
第Ⅰ期 第2次	1997-99年 茨城県尖沿岸域
第Ⅰ期 第3次	2000-02年 茨城県北沿岸地域
第Ⅰ期 第4次	2003-05年 茨城県茨宮川河口干潟および沖合
第Ⅱ期 第1次	2006-08年 鹿島灘沿岸のヘッドランドおよび茨城県尖沿岸域

※ 調査結果の一覧は、別冊参考資料に付した。



ヒオドリクシメンチヤク (ひたちなか市 平磯海岸, 2008. 7. 6, 日笠野輔自撮影)



クラバヒトコ (鹿嶋市小浜沖 ヘッドランドNo.6, 2007. 2. 11, 池澤広美撮影)



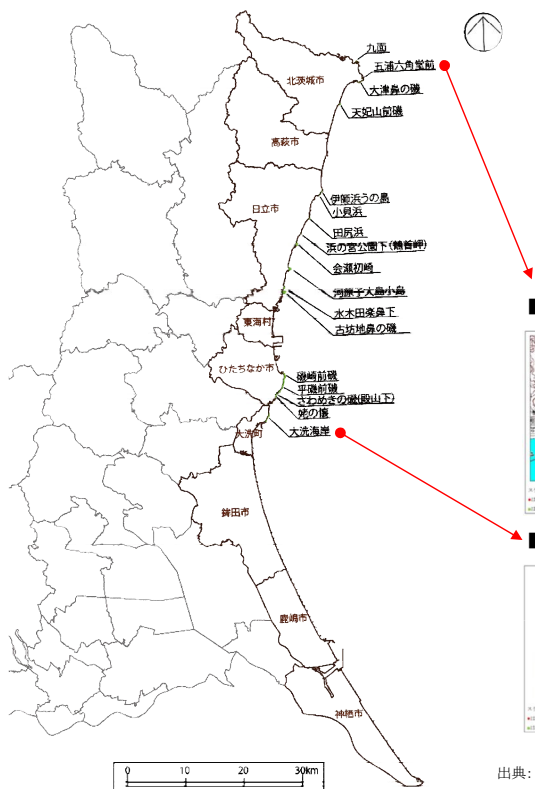
エムラミノウミウシ (銚田市白根沖ヘッドランドNo.20, 2007. 4. 3, 池澤広美撮影)



アヒコガムシ科 (Haliplidae属) の1種 (鹿嶋市小浜沖 ヘッドランドNo.6, 2008. 7. 5, 池澤広美撮影)

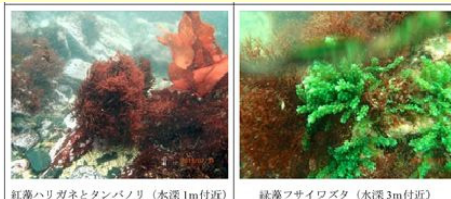
茨城県自然博物館総合調査報告書 鹿島灘沿岸のヘッドランドおよび茨城県尖沿岸域の海産無脊椎動物 (茨城県自然博物館, 2006-2008)

6. 藻場の分布状況



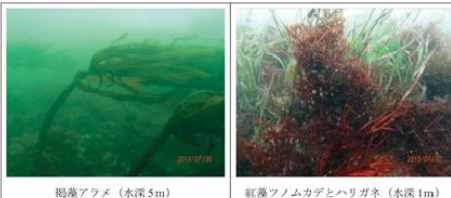
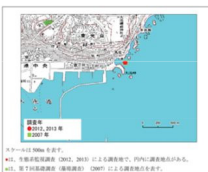
- 茨城沿岸には、多くの岩礁地帯があり、平潟や川尻など各所に藻場が分布する。
- 東日本大震災の前後に藻場の分布状況を環境省が調査している。五浦においては、震災前調査時(平成17年)と同様にワカメ場、ガラモ場が広く残っているほか、大洗磯浜においても震災前と同様にアサメ場が広く残っている状況が確認されている。
- 引き続き、浅海域の生物の生息・生育環境である藻場の分布に注視していく必要がある。

■ 五浦海岸



写真撮影：田中次郎

■ 大洗 磯浜海岸



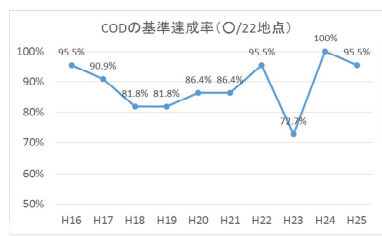
写真撮影：田中次郎

出典：「第4回自然環境保全基礎調査 茨城県自然環境情報図」(環境庁、1995年)
「平成25年度東北太平洋沿岸地域生態系監視調査報告書」(環境省自然環境局生物多様性センター、平成26(2014)年3月)

7. 水質状況(公共用水域)

- 茨城沿岸の海域の水質は、過去10年において調査地点の概ね8~9割の地点で環境基準(COD)を達成している。
- 引き続き、海岸環境の保全、公衆の適正な利用の基盤となる海域の水質を注視していく必要がある。

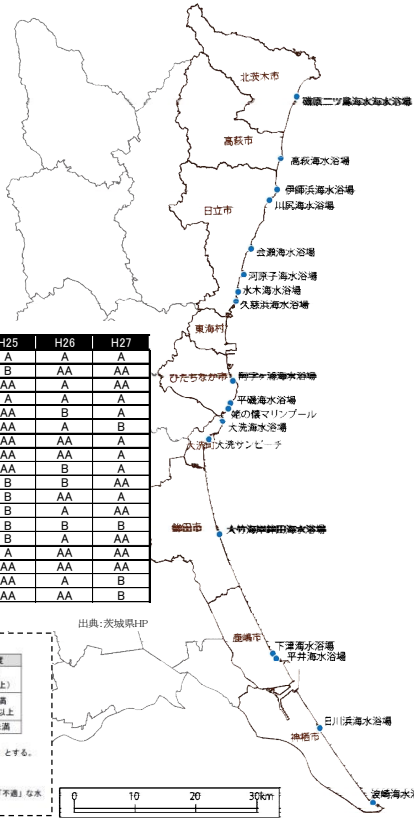
水系名	類型指定水域	番号	測定地点名	類型	基準mg/l	COD75%値(mg/l)											
						H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25		
荒勢地先水域	164	甲浜漁港	B	3	1.9	2.1	1.9	2.1	2.4	2.1	1.7	2.1	2.1	2.1			
	165	大津漁港	B	3	2.1	2.4	2.5	3.1	2.3	2.2	2.1	2.4	2.0	1.9			
	166	大津漁港	B	3	2.5	2.1	3.1	3.4	2.4	2.4	1.9	2.0	1.9	2.3			
	167	塩田川漁港	B	3	1.9	2.1	2.3	2.4	2.4	2.4	1.9	2.2	1.9	2.0			
	168	折原川漁港	B	3	2.1	2.3	2.4	2.8	2.2	1.8	1.9	2.0	1.5	1.9			
	169	川尻漁港	B	3	2.1	2.0	2.1	2.3	2.4	2.4	1.9	2.2	1.7	1.9			
	170	川尻漁港	A	2	2.0	1.8	2.4	2.0	2.2	2.4	1.9	2.2	1.7	1.9			
	171	磯崎漁港	B	3	2.2	2.3	2.4	2.8	2.5	2.4	1.9	2.1	2.1	2.2			
	172	磯崎漁港	B	3	2.3	2.5	2.8	2.8	2.4	1.7	2.1	2.1	1.5	1.9			
	173	久慈漁港	B	3	2.1	2.2	2.5	2.3	2.5	2.4	1.9	2.1	2.1	2.1			
県央地先水域	174	母水漁港	B	3	2.5	2.4	2.7	2.3	2.5	2.8	1.7	2.1	2.0	1.9			
	179	大津漁港	A	2	2.3	2.3	2.3	2.4	2.3	2.7	2.3	2.7	2.0	2.3			
	181	甲浜地漁港	B	3	2.2	2.4	2.4	2.4	2.4	2.1	1.8	2.1	2.2	1.9			
	183	磯崎漁港	B	3	2.0	2.2	2.4	1.9	2.4	2.1	1.9	2.4	2.0	1.9			
	184	磯崎漁港(平磯地区)	B	3	2.4	2.6	2.6	2.4	2.4	2.4	2.0	2.3	2.4	2.5			
	185	磯崎漁港	B	3	2.2	2.0	2.5	2.1	2.1	2.3	2.3	2.0	2.4	2.5			
	186	大津漁港	B	3	2.2	2.9	2.5	2.3	2.9	2.7	2.2	3.0	2.4	2.5			
	188	甲浜地漁港	C	6	2.0	2.2	2.2	2.0	2.5	2.3	2.3	2.3	2.1	1.9			
	189	甲浜地漁港	C	6	2.0	2.1	2.3	2.5	2.4	2.3	2.1	2.4	2.2	2.1			
	191	磯崎漁港	B	3	2.0	2.2	2.4	2.3	2.4	2.3	1.9	2.1	1.9	1.9			
鹿島灘水域	192	磯崎漁港	A	2	2.0	2.3	2.4	2.3	2.4	2.3	1.9	2.1	2.0	2.0			
	193	磯崎漁港	A	2	1.9	2.2	2.4	2.3	2.4	2.3	1.9	2.1	2.0	2.0			
	193	松手漁港	B	3	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0			
達成地点数						H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25		
達成率(C/22)						95.5%	90.9%	81.8%	81.8%	86.4%	86.4%	95.5%	72.7%	100%	95.5%		



COD：水などの汚れの度合いを示す指標のひとつ。水中の有機物などを酸化剤で酸化するとき消費される酸素の量。水1リットル当たりのミリグラム数を測定し、mg/lで表す。値が大きいくほど有機物が多く、汚染が進んでいる。

8. 水質状況(海水浴場)

- 茨城沿岸の海水浴場(18箇所)の水質は、「適」または「可」を維持している。
- 引き続き、海岸環境の保全、公衆の適正な利用の基盤となる海水浴場の水質を注視していく必要がある。



市町村	海水浴場名	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
北茨城市	磯原二ツ島海水浴場	A	A	A	A	AA	AA	A	A	B	A	A	A
高萩市	高萩海水浴場	A	A	A	A	AA	AA	A	B	A	B	AA	AA
日立市	伊師浜海水浴場	A	AA	AA	AA	AA	AA	A	AA	A	AA	A	AA
	川原海水浴場	A	AA	A	A	A	A	A	B	AA	A	A	A
	倉瀬海水浴場	AA	A	AA	AA	AA	AA	AA	B	AA	A	B	A
	河原子海水浴場	AA	A	AA	AA	AA	AA	AA	B	AA	AA	A	B
	水木海水浴場	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA	B	AA	AA	A	A
	久慈浜海水浴場	AA	A	AA	AA	AA	AA	AA	B	B	AA	AA	A
ひたちなか市	阿字ヶ浦海水浴場	A	A	A	A	A	A	A	B	B	AA	B	A
	平磯海水浴場	A	A	A	A	AA	AA	AA	B	B	B	B	AA
	雫のぼりマリンプール	AA	A	A	B	AA	AA	AA	B	B	B	AA	A
大洗町	大洗海水浴場	A	A	A	A	A	AA	A	B	B	B	A	AA
	大洗サンビーチ	AA	A	A	B	AA	AA	AA	B	B	B	B	B
鉾田市	大竹海岸鉾田海水浴場	A	AA	A	AA	A	A	A	B	B	B	A	AA
鹿嶋市	下津海水浴場	A	A	A	AA	AA	A	A	AA	AA	AA	AA	AA
	平井海水浴場					AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA
神栖市	日川浜海水浴場	AA	A	A	A	A	AA	A	B	B	AA	A	B
	波崎海水浴場	A	A	A	A	B	AA	AA	B	B	AA	AA	B
旧大洗町	参考 波上別所釜釜海水浴場	AA	AA										
旧大洗町	参考 京知釜釜海水浴場	AA	AA										

区分	ふんばり性大腸菌群数	油膜の有無	COD	透明度
適	水質AA 100個/100mL以下	油膜が認められない	2mg/L以下	全透 (1m以上)
可	水質B 400個/100mL以下	常時油膜が認められない	5mg/L以下	1m未満
不適	水質C 1,000個/100mL以下	常時油膜が認められる	8mg/L超	50cm未満

(注)「水質AA」及び「水質A」であるものを「適」、「水質B」及び「水質C」であるものを「可」とする。
 ・各項目のすべてが「水質AA」である海水浴場を「水質AA」とする。
 ・各項目のすべてが「水質B」以上である海水浴場を「水質B」とする。
 ・これらのいずれかの項目が「不適」であるものは「不適」とする。



9. 放射能濃度

- 東日本大震災の発生以降、海水浴場の海水、沖合の海水の放射能濃度の測定を継続している。
- 測定結果は、全ての海水浴場において不検出(検出下限値以下)であり、健全性が確認されている。
- 引き続き、海岸環境の保全、公衆の適正な利用の基盤となる海水浴場や沖合の海水の放射能濃度を注視していく必要がある。

市町村	海水浴場名	H23			H24			H25			H26			H27		
		1回目(6月)	2回目(6月)	3回目(7,8月)	1回目(4月)	2回目(5月)	3回目(6月)	1回目(4月)	2回目(5月)	3回目(6月)	1回目(4月)	2回目(5月)	3回目(6月)	1回目(4月)	2回目(5月)	3回目(5月)
北茨城市	磯原二ツ島海水浴場	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
高萩市	高萩海水浴場	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
日立市	伊師浜海水浴場	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
	川原海水浴場	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
	倉瀬海水浴場	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
	河原子海水浴場	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
	水木海水浴場	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
	久慈浜海水浴場	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
ひたちなか市	阿字ヶ浦海水浴場	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
	平磯海水浴場	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
	雫のぼりマリンプール	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
大洗町	大洗海水浴場	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
	大洗サンビーチ	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
鉾田市	大竹海岸鉾田海水浴場	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
鹿嶋市	下津海水浴場	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
	平井海水浴場	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
神栖市	日川浜海水浴場	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
	波崎海水浴場	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出

市町村	採水海域	H25			H26		
		10月	1月	4月	10月	10月	10月
日立市	日立市久慈沖(沖合約3キロメートル)	表面	不検出	不検出	表面	不検出	不検出
東海村	東海村沖(沖合約4キロメートル)	表面	不検出	不検出	表面	不検出	不検出
東海村	東海村沖(沖合約4キロメートル)	表面	不検出	不検出	表面	不検出	不検出
ひたちなか市	ひたちなか市阿字ヶ浦沖(沖合約3キロメートル)	表面	不検出	不検出	表面	不検出	不検出
ひたちなか市	ひたちなか市那珂川沖(沖合約3キロメートル)	表面	不検出	不検出	表面	不検出	不検出
大洗町	大洗町大洗沖(沖合約2キロメートル)	表面	不検出	不検出	表面	不検出	不検出

※検出下限値(200Bq/リットル)を下回る場合は、不検出と記載。(※海水の基準値は100Bq/リットル)

出典:茨城県中

【放射能濃度】
 単位: Bq/L (ベクレル毎リットル) 1リットル当たり、1秒間に原子が崩壊する個数、すなわち、放射性物質が放射線を発する能力の強さを表す単位。

10. 放射線量

- 東日本大震災の発生以降、海水浴場の砂浜の放射線量の測定を継続している。
- 測定結果は、沿岸市町村の市街地の値と同程度又はそれ以下となっており、健全性が確認されている。
- 引き続き、海岸環境の保全、公衆の適正な利用の基盤となる海水浴場の砂浜の放射線量を注視していく必要がある。

■砂浜の放射線量測定結果(μSv/h)

市町村	海水浴場名	H27											
		1回目(4月)			2回目(5月)			3回目(6月)			市町村		
		地表面	50cm	1m	地表面	50cm	1m	地表面	50cm	1m	地表面	50cm	1m
北茨城市	磯原二ツ島海水浴場	0.05	0.06	0.05	0.09	0.05	0.04	0.04	0.09	0.05	0.05	0.05	0.09
高萩市	高萩海水浴場	0.05	0.04	0.05	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.05	0.05	0.05	0.06
日立市	伊勢浜海水浴場	0.05	0.05	0.05	0.04	0.05	0.05	0.05	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04
	川尻海水浴場	0.06	0.06	0.06		0.06	0.06	0.06					
	会瀬海水浴場	0.04	0.04	0.04		0.04	0.04	0.04					
	河原子海水浴場	0.05	0.05	0.05		0.04	0.04	0.04					
	水木海水浴場	0.05	0.04	0.04		0.04	0.05	0.04					
ひたちなか市	久慈浜海水浴場	0.05	0.05	0.05	0.07	0.04	0.04	0.04	0.06	0.05	0.04	0.04	0.06
	阿字ヶ浦海水浴場	0.06	0.06	0.06		0.06	0.05	0.06					
大洗町	平磯海水浴場	0.06	0.06	0.05	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.05	0.05	0.05	0.06
	地ノ隈マリナプール	[注]海水を利用したプールであり砂浜がない。				[注]海水を利用したプールであり砂浜がない。				[注]海水を利用したプールであり砂浜がない。			
大洗町	大洗海水浴場	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06
	大洗サンビーチ	0.05	0.05	0.05		0.05	0.05	0.05					
鉾田市	大竹海岸鉾田海水浴場	0.05	0.05	0.05	0.08	0.05	0.05	0.05	0.08	0.05	0.05	0.05	0.08
鹿嶋市	下津海水浴場	0.05	0.05	0.05	0.05	0.04	0.04	0.04	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
神栖市	平井海水浴場	0.05	0.04	0.04	0.05	0.04	0.05	0.04	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
	日川浜海水浴場	0.05	0.05	0.04		0.05	0.04	0.04					
神栖市	波崎海水浴場	0.05	0.05	0.04	0.05	0.05	0.04	0.06	0.05	0.05	0.05	0.04	0.05
	波崎海水浴場	0.05	0.05	0.04		0.05	0.06	0.06					

【参 考】県内及び国内外の放射線量率(μSv/h)

県内 (2015.5.21)	県外 (2015.5.21)	国外
常陸太田市 0.04	札幌 0.04	ソウル 0.11 (2015.5.21)
水戸市 0.06	東京 0.03	北京 0.08 (2015.5.21)
土浦市 0.05	名古屋 0.04	上海 0.09 (2015.5.21)
筑西市 0.06	大阪 0.04	パリ 0.06 (2015.4.6)
行方市 0.06	福岡 0.06	ニューヨーク 0.06 (2013.1.27)

※ 県内・県外の値は1m高さの値。

※砂浜内の5地点を測定した、その平均値。

出典:茨城県HP

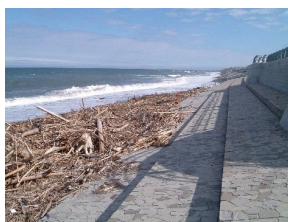
【放射線量】

単位:μSv/h(マイクロシーベルト毎時)1kg当たり、1時間に人体が放射線から受けるエネルギー量(影響係数考慮)。人体への被曝の大きさを表す単位。

11. 海岸漂着物

- 茨城沿岸は、海流(黒潮と親潮)や大河川(久慈川、那珂川、利根川)の影響を受ける地理的な特性から、毎年漂着物が押し寄せ、景観、自然環境産資源、観光など、海岸域の豊かな資源への影響が懸念されている。
- 平成23年3月に策定した「茨城県海岸漂着物対策推進地域計画」に基づき、沿岸及び流域の国・県・市町村および地域住民・民間団体等が連携・協力して、海岸漂着物対策に取り組む必要がある。

■茨城県海岸漂着物対策推進地域計画における重点区域



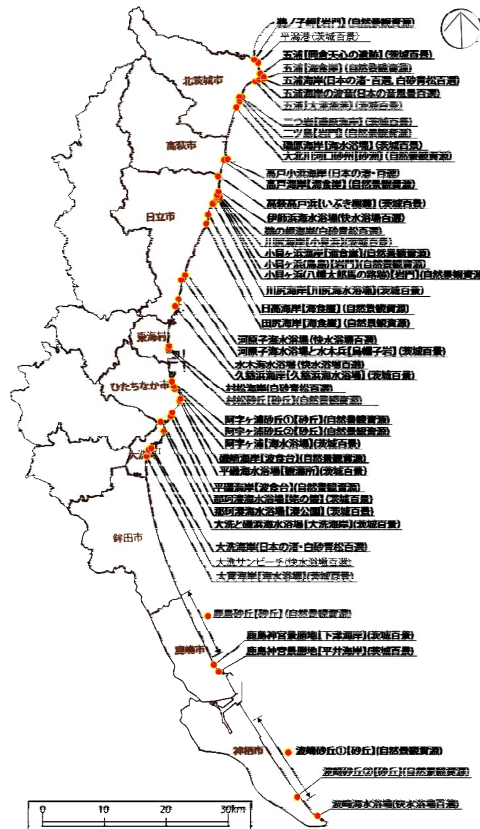
県内の海岸漂着物の状況 (2014年)



12. 景観資源

- 茨城沿岸には、「日本渚・百選」や「白砂青松百選」など、各
省庁や団体が指定・選定した景観資源が数多く存在する。
- 引き続き、海岸部の自然景観、地域の誇りとなっている良好な
景観の保全に配慮していく必要がある。

■ 自然景観資源	自然景観の基盤(骨格)をなす地形、地質及び自然景観として認識される自然現象を環境省が指定。
■ 茨城百景	茨城県観光審議会の審議を経て決定(昭和25年5月10日茨城県告示第211号)。
■ 日本の渚・百選	“海の日”が国民の祝日として制定されたことを記念して、日本の渚百選中央委員会が農林水産省、運輸省(当時)、建設省(当時)、環境庁(当時)などの後援を受けて1996年に選定。
■ 白砂青松百選	白砂青松の松林の保全と回復を図る目的で、各自治体や営林署などから推薦のあった169ヶ所の内、21世紀へと引き継ぎたい地点を選定。
■ 快水浴場百選	人々が水に直接触れることができる個性ある水辺を積極的に評価し、これらの快適な水浴場を広く普及することを目的として、「美しい」、「清らか」、「安らげる」、「優しい」、「豊か」という水辺に係る新たな評価軸に基づき、全国100カ所の水浴場を、「快水浴場百選」として環境省が選定。また、このうち総合的な評価の高い12カ所の水浴場を特選として選定。
■ 残したい日本の音風景百選	平成8年、環境省(当時環境庁)では、「全国各地で人々が地域のシンボルとして大切に、将来に残していきたいと願っている音の聞こえる環境(音風景)を広く公募し、音環境を保全する上で特に意義があると認められるもの」として「残したい」日本の音風景100選」を選定。



13. 景観形成計画

- 地域住民及び事業者に対する景観形成意識の普及啓発を行い、広域景観形成に向けての環境づくりを目指す「いばらき広域景観づくり事業 県北海岸・渓谷エリア広域景観形成プラン」が、平成22年3月に策定された。
- 茨城県を代表する広域景観「県北海岸・渓谷エリア」(北茨城市～日立市)の海岸の眺望景観の保全に配慮していく必要がある。

いばらき広域景観づくり事業
県北海岸・渓谷エリア広域景観形成プラン

平成 22 年 3 月

茨城県 土木部 都市局 都市計画課

広域景観づくりの基本的な方向性

- (1) 「代表的な視点等からの海岸景観、眺望の保全と調和を図る」
- (2) 「花園花貴県立自然公園としての品格を高める」
- (3) 「隠れた景観資源の発掘とネットワークの形成を図る」
- (4) 「調和のとれた美しい街並み景観をつくる」
- (5) 「景観形成への意識の醸成を図る」

平潟漁港(北茨城市)



五浦漁港(北茨城市)



高戸小浜(高萩市)



伊師海岸(日立市)



14. 自然公園等

- 北茨城市(県境)から日立市(川尻)にかけての海岸が「花園花貫県立自然公園」に指定されている。
- 阿字ヶ浦海岸(ひたちなか市)から成田海岸(大洗町)付近にかけての海岸が「大洗県立自然公園」に指定されている。
- さらに、東海村の豊岡、村松、銚田市の玉沢は、県内の貴重な植物・動物等が生息生育するすぐれた自然環境を保全する「茨城県自然環境保全地域」に指定されている。
- 引き続き、これらの指定区域における優れた風景地の保護とその利用の増進、自然環境の保全に留意していく必要がある。

